

岐阜倉庫運輸株式会社のユースエール認定通知書交付式
伏屋社会保険労務士事務所のえるぼし認定通知書交付式
を行いました。



※写真左から

伏屋社会保険労務士事務所 伏屋所長 、 稲原労働局長 、 岐阜倉庫運輸（株）小倉取締役社長

認定通知書交付式では、皆様からコメントをいただきました。

岐阜倉庫運輸（株）は、東海地方初の運輸業のユースエール認定企業です。



小倉社長からは、「ユースエール認定は、労働者が働きやすい環境を維持しなければ認定を続けることができません。今後も有給休暇をさらに取得しやすくするなど、より働きやすい環境づくりをしていきます。また、認定企業として、運輸業界全体を引っ張っていく存在となっていけるよう取り組んでいくつもりです。」とのお話をいただきました。

伏屋社会保険労務士事務所は、東海地方初の社労士事務所のえるぼし認定企業です。



伏屋所長からは、「当事務所は、創業40年を迎えますが、早くから、性別に関わらず、労働者それぞれの適性や能力を生かしてきました。そのため、現在では、多くの女性管理職が活躍しており、また、どの女性も長く働いています。今後は、認定企業として、当事務所が顧問する企業に女性の活躍を推進するためのアドバイスをしていきたいです。」とのお話をいただきました。